

令和6年度 事業報告

社会福祉法人創英舎

植木こども園

□ 施設区分 植木こども園

① 職員配置

職員総数 30名

園長 1 主幹保育教諭 2 保育教諭 17（内5名は非常勤） 保育補助 3（非常勤）

栄養士 1 調理員 4（内2名非常勤） 事務員等 2

② 年間入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号	10	11	12	12	12	12	13	13	14	14	16	16	155

2号	35	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	409
3号	32	32	31	32	33	33	32	31	31	30	28	28	373
合計	67	66	65	66	67	67	66	65	65	64	62	62	782

合計	77	77	77	78	79	79	79	78	79	78	78	78	937
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

③ 指導監査の結果（令和5年度事業に係る監査（安全重視型）の結果）

（令和6年8月1日 福岡県・直方市）

福岡県・指摘なし

直方市・児童の処遇：書類の記入漏れ、散歩用救急バッグの定期的な点検確認

施設運営：保育士証の氏名変更

安全管理重点換算：プール横のポンプ機器設備に鍵を取り付ける

④ 要望・苦情等に関する報告

・令和6年度の苦情解決の状況について

苦情、第三者委員への申し立てはなかった。

⑤ 年間行事予定

月	行事予定	備考
4月	入園式、進級式、 内科・歯科検診、尿検査、 チューリップ祭行き、 竹の子調理	
5月	動物村遠足 不審者訓練	
6月	水害訓練 個人面談 乗馬クラブ	
7月	星まつり（七夕）、カレーパーティー プール開き	
8月	海の広場（各クラスの作品展示） 水中サーカス（プールあそび）	
9月	給食試食会・遊びの会 女性消防団 きこりさんの一泊キャンプ	きこりさん＝5才児
10月	秋のおまつり運動会 動物村遠足 内科・歯科検診、尿検査、	
11月	地震訓練、 植木校区文化祭 牛舎見学 行者杉見学 九州管弦楽団のコンサート（5才児）	植木校区文化祭（園・小 中学校と地域の連携イ ベント） 行者杉＝東峰村
12月	クリスマス会 もちつき 個人面談	
1月	絵馬展示（親子で願い事を書く） 開運うどん作り 卒園記念品作り（動物の焼き物）	
2月	節分（豆まき） ミニサーカスショー 生活発表会	
3月	卒園式 入園説明会 プラネタリウム行き（5才児） 修了式、お別れ会 一銭洋食 スライド会	スライド会＝保護者む け写真公開

毎月：身体測定 避難消火訓練 誕生会 お花生け（4・5才児）

学童お花生け 愛情弁当（4月、5月、11月～3月）

⑥ 職員研修報告書

	園内研修	園外研修
4月	・創造保育理念研修（各クラス別）	・保育所等運営管理研修
5月		・社会福祉協議会新任職員研修
6月	・各クラスの様子や気になる子	・熱中症環境保健マニュアル研修
8月		・福岡県こども園初任者研修 ・フードフェア
9月	・女性消防団から消防訓練	・障害児保育対応力向上研修 ・アンガーマネジメント研修 ・子ども主体と子ども理解
10月		・感染症予防対策研修
1月	・保育ソーシャルワーク研修 （講師：大西良准教授）	
2月	・巡回相談（3回・4歳児） ペアレント研修	・保育士会研修

⑦ 安全管理について

消火・避難訓練 毎月1回実施
水害・地震・不審者防犯訓練 年1回ずつ実施

⑧ 園児及び職員の健康診断

【園児】

- ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師を設置し、健康や保健管理等において連携をとる。
- ・身体測定は、毎月測定結果を保護者に知らせる。
- ・内科検診・歯科検診・尿検査を年2回行う。
- ・感染症流行時には、学校医と情報交換を行い、必要に応じ指導助言を得る。

【職員】

- ・年1回全職員の健康診断を行う。
- ・給食関係者、0才児保育の担当者は検便を毎月行う。
- ・給食関係者は、10月から3月にかけてノロウイルス検査を毎月行う。

⑨ 事故の発生状況

大きな事故・怪我はなく、肘やひざのすり傷が、数件
顔の傷（ひっかきなど）数件
嘱託医を受診し、保護者に電話連絡をする。トラブルにはならなかった。

⑩ 地域交流について

地域の方からタケノコや大根をいただき、食育に活かすことができた。
植木校区の文化祭に参加して、多くの方と交流を深めている。
園行事開催にあたり、地域校区に参加を呼びかけた。
コロナ後、遠ざかっていた地域の施設訪問を再開していきたい。

⑪ 自己評価

別紙参照

令和6年度の自己評価について

保育教諭の自己評価チェックシートを集約し、評価と考察をします。

幼保連携型認定こども園の設置目的に基づき、子どもの生活と健全な発達を保障することが使命だと意識しながら教育保育に努めています。

まず、保育教諭が見本となるような言葉使いを行い、「ありがとう。」「おはよう。」など心のこもった挨拶や会話ができるように指導をしています。子どもや保護者の個人情報を守りながら、人権に配慮する意識を持ちお互いに尊重する心を育てようとしていることが判ります。

交通安全の対応について、直方市警察署等の交通安全教室を実施し、日常的に交通ルールが守れるように、園外へ出かける度に指導や声掛けを行おうとする意識が高まっています。

生活に関しては、食事面で保護者と協力し、アレルギー対応や偏食などの対応を行っています。登園時や保育中に泣いていたり、排泄等に失敗した子どもに対して、優しく対応し子どもの心を傷つけないように配慮しています。おむつの交換時には優しく声掛けをしながら行っています。食事の前の手洗いや清潔な習慣が身につくように援助しています。食育では調理の場面を子どもに見せることや、全クラスの子どもも一緒に料理の過程に参加できるような工夫をしています。

あそびに関しては、子どもが自ら危険な場所や遊び方が判り、季節や自然を感じながら楽しい時間や環境をつくり五感を育てています。また、自分のイメージを言葉等で表現し、皆で一緒に表現できる楽しさも味わえるな雰囲気をつくっています。

保護者支援では、在園児の保護者からの相談には担任はじめ園長や主幹保育教諭が対応し、必要に応じて行政との連携も行っています。

昨年度からの課題として、障がい児保育に関し研修の機会を求める職員が増えています。今年度は同法人の関連するNPOの公認心理士からオンラインで相談するクラス担任が2学年まで広がっています。直方市社会福祉協議会を通じて、講師の先生を招き、それぞれの先生方の悩みなどを中心に講義して頂く機会を得ることができています。今後も研修の機会を増やしていきます。

地域の子育て拠点として、植木校区公民館を通じて、未就学児をもつ保護者の相談窓口の案内や園行事への誘いができました。引き続き、地域とのつながりを重視して、次年度に実施される地域の大きなお祭りにも貢献したいと考えています。

地域のコミュニティとなり、在園児はじめ地域の子育てを支える園となるように努めていきます。